

佐賀県医療センター好生館 読影 AI 診断支援システム 調達業務仕様書

1. 機器構成

機器名				数量
読影 AI 診断支援システム				一式
品名	型番・規格	メーカー名		
SAI ハードウェア(EOSL_7Y)	SAI サーバ H/W(EOSL_7Y)	富士フイルムメディカル		1
画像解析サーバ ハードウェア (Manager) (EOSL_7Y)	画像解析サーバ H/W (Manager) (EOSL_7Y)	富士フイルムメディカル		1
SAI Viewer ライセンス	SAI VIEW LIC-100K	富士フイルムメディカル		1
CT 画像解析オプション 基本ソフトウェア A	AI683 A -100K	富士フイルムメディカル		1
骨経時サブトラクション ソフトウェア A	AI683 BSUB A -100K	富士フイルムメディカル		1
肺結節性状分析オプション A	V686 LNC A -100K	富士フイルムメディカル		1
肋骨骨折検出ソフトウェア A	AI691 A -100K	富士フイルムメディカル		1
頭部 SAI フィルタ	AI683 HEAD FILTER -100K	富士フイルムメディカル		1
胸部パッケージ	CHESTPAC -100K	富士フイルムメディカル		1
腹部フィルタ A	ABDOMEN FILTER A - 100K	富士フイルムメディカル		1
肝臓性状分析機能ソフトウェア	V686 LIVER C -100K	富士フイルムメディカル		1
肺動脈 SAI フィルタ	PA FILTER -100K	富士フイルムメディカル		1
大動脈ビューソフトウェア	AORTA-V -100K	富士フイルムメディカル		1
椎体高さ自動計測ソフトウェア	SPINE MEAS -100K	富士フイルムメディカル		1
SAI マンモグラフィビューワ ソフトウェア移行ライセンス	—	富士フイルムメディカル		5
SAI 胸部経時差分ソフトウェア 移行ライセンス	—	富士フイルムメディカル		12
胸部 X 線画像病変検出ソフト 年間 4 万検査 (7Y)	CXRAID-7Y-40K	富士フイルムメディカル		1
胸部 X 線画像病変検出ソフト ウェア (メディア)	LU-AI689 IT V1.0 ME #	富士フイルムメディカル		1
胸部 X 線画像病変検出ハード ウェア(EOSL_7Y)	—	富士フイルムメディカル		1

内訳

## 2. 機器構成、システム構成に関する追記事項

- ① 佐賀県医療センター好生館 読影 AI 診断支援システム 調達業務仕様書（別紙）を参照。

## 3. その他納入に関して

- ① 令和7年3月31日までに、本仕様書に掲げる機器について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。
- ② 機器の搬入、設置調整、組み立て費及び接続費は、今回の調達範囲に含むこと。（一次側設備[電気・空調・給排水等]費用は含まない）
- ③ 納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
- ④ 機器の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、当館に損傷を与えないように注意を払うよう努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
- ⑤ 当館の建物および設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。
- ⑥ 機器設置にあたって、使用許可等関係行政機関への申請が必要な場合は、書類作成のための資料等を提供すること。
- ⑦ 落札業者及びメーカーにおいて、機器等に各種障害が発生した際に早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。
- ⑧ システムの納入から起算して1年間は、それらの修理及び保守について無償で行うこと。
- ⑨ システムの障害や不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始等当館の通常営業時間外においても修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- ⑩ システムに関して当館からの依頼がある場合、30分～1時間以内に担当者が到着し、対応できる体制が整備されていること。
- ⑪ 障害が発生した場合には、追加費用を要求することなく、障害原因の切り分け、障害の解消、継続運用の支援等の対応を行うこと。
- ⑫ ソフトウェアのバグが明らかになった場合には、追加費用を要求することなく、修正対応を行うこと。
- ⑬ 操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
- ⑭ 納入期限までに、当館の指示や指定する条件に基づき、当館職員の立会いのもとで動作確認を行うこと。
- ⑮ 取り扱い説明に関する教育訓練は、当館の医療職員(医師・看護師・コメディカル等)2名以上に対し、当館が指定する日時・場所で実施すること。
- ⑯ 納入後1年間に行った調整及び修理等のすべての作業については、当館担当者に報告すること。
- ⑰ 納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立ち合いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。